



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 避難所機能の充実

予算額 25,551 千円

#### 目的・概要

避難所における生活環境整備として、避難者の不安軽減と防犯対策も考慮して、地域避難所38か所に整備しているハロゲン投光機をLED投光機に更新し、更に台数を11セットから20セットに増やします。

#### 内容

目黒区の地域避難所にある防災資機材倉庫には、避難所を開設する際に必要な物資を備蓄しています。避難所での照明器具として使用する投光機について、現在はハロゲン製品を整備していますが、消費電力が少なく明るいLED製品に入れ替えを行い、台数を11セットから20セットに増やします。ほかに、27年度中に福祉避難所20か所（一部の保育園や高齢者の福祉施設など）にLED投光機と発電機を整備します（12,416千円）

配備計画は38か所の地域避難所を2か年計画で更新します。

平成27年度 地域避難所19か所

平成28年度 地域避難所19か所



夜間訓練における投光機による照明の確保（画像はハロゲン投光機です。）

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号（6221）



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 地域防災力の向上（街頭消火器の整備）

予算額 1,923 千円

#### 目的・概要

震災時に発生する火災対策の一環として、また、通常火災の初期消火対策として、区内には、約4,600本の街頭消火器を設置していますが、更なる初期消火体制の充実を図り、火災被害を最小限に抑えるために街頭消火器を250本増設します。

#### 内容

##### 1 街頭消火器設置本数

平成27年度から平成31年度の5か年で、毎年50本増設を行い合計250本の街頭消火器を設置します。

##### 2 設置場所

道路上、または、区有施設や住宅の塀などに設置していきます。

##### 3 設置地域

火災危険度などの高い地域を優先して設置していきます。



街頭消火器

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6221）



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 災害時の石油燃料供給協定の締結に伴う経費

予算額 951 千円

#### 目的・概要

災害時の石油燃料の優先供給に関する協定を再締結し、災害時に必要な燃料を確実に確保します。

#### 内容

大規模災害時には、災害対策用の車両や医療機関での非常用発電、避難所等で使用する燃料を確実に確保することが必要です。そのため、現行の区内ガソリン小売事業者との協定を見直し、ランニングストック方式による備蓄保管を採り入れることにより、災害対策活動に必要な燃料調達手段を事前に確保します。



#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号 (6223)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 天井非構造部材落下防止対策

予算額 453,046 千円

#### 目的・概要

大規模空間を有する施設における、発災時の施設利用者の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

#### 内容

平成27年度については、以下の施設を対象とします。

① 体育施設 3か所

天井の仕上げ材を撤去し、軽量なものに入替えもしくはネットの設置、及び換気ダクトの補強、照明器具の撤去、新設を行います。

駒場体育館、駒場プール、碑文谷体育館

② 小学校 2校

天井の仕上げ材を軽量なものに入替え、照明器具を改修します。

碑小学校屋内プール（南部地区プール）、五本木小学校屋内プール（中央地区プール）

③ 中学校 2校

天井の仕上げ材を撤去し、照明器具、空調設備を改修します。

第十一中学校格技室、目黒中央中学校格技室

④ 校外施設 2か所

天井の仕上げ材を撤去し、ネットの設置及び照明器具の撤去、新設をします。

興津自然学園体育館（屋内運動場）、八ヶ岳林間学園体育館

⑤ めぐる区民キャンパス

めぐる区民キャンパスの構成施設であるパーシモンホールや八雲体育館の工事のための設計方針策定及び改修設計の委託を行います。

#### 担当所管

■①区民生活部 スポーツ振興課 計画指導係

直通電話 03-5722-9317  
内線番号 (3594)

■②③教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307  
内線番号 (3518)

■④教育委員会事務局 教職員・教育活動課 教育活動係

直通電話 03-5722-9279  
内線番号 (3571)

■⑤教育委員会事務局 八雲中央図書館 庶務係

直通電話 03-5701-2793



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 木密地域不燃化10年プロジェクト

(原町一丁目・洗足一丁目地区) 予算額 46,055 千円

(目黒本町五丁目地区) 予算額 55,786 千円

都市防災不燃化促進事業 予算額 58,329 千円

#### 目的・概要

東京都は「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、大地震が発生した場合、特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、地域危険度が高いなど、改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、区と連携して不燃化を強力に推進することとしています。本区では「原町一丁目・洗足一丁目地区」および「目黒本町五丁目地区」が不燃化特区に指定されています。区は沿道まちづくりや建替え支援を行うとともに、特定整備路線である補助46号線沿道区域において、不燃化建替えを促進し、燃えないまち・燃え広がらないまちの実現を目指していきます。

#### 内容

両地区において、「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」に取り組むとともに、不燃化特区制度を活用して、老朽建築物の除却費および戸建て建替えの設計費助成、壁面後退奨励金、専門家派遣支援等により、不燃化の建替えを進めていきます。

また、都市防災不燃化促進事業を活用し、補助46号線沿道地区に対して、不燃化建替え助成を行い、耐火建築物への建替えを促進し、早期の延焼遮断帯の形成を図り、広域避難場所へ安全に避難が出来るようにしていきます。



#### 担当所管

■ 都市整備部 都市整備課 住環境整備係

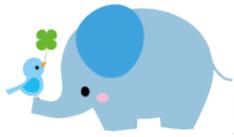
直通電話 03-5722-9657

内線番号 (2926)

■ 街づくり推進部 地区整備計画課 (西小山地区)

直通電話 03-5722-9672

内線番号 (2923)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 民間建築物の耐震化促進

予算額 581,827 千円

#### 目的・概要

区では基本計画で施策とした「災害に強い街づくりの推進」、平成 20 年 3 月に策定（平成 25 年 3 月改定）した「目黒区耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前）で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修の助成制度のほか耐震化支援策を実施しています。建築物の耐震化は所有者・管理者自らが行うことを原則としていますが、建築物の倒壊は避難の安全確保や救助活動の妨げとなり、地域の問題でもあることから、建物所有者等の負担軽減を図るため、区として支援を行うものです。

#### 内容

27 年度耐震化支援事業として、木造住宅等耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成、非木造耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成、木造住宅除却助成、耐震シェルター等設置助成、耐震相談窓口及び木造住宅等アドバイザー派遣、マンションアドバイザー派遣、がけ・擁壁改修助成、特定緊急輸送道路沿道建築物助成制度を実施し耐震化を支援します。

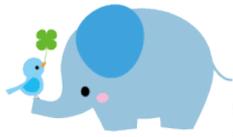


#### 担当所管

■ 都市整備部 建築課 耐震化促進係

直通電話 03-5722-9490

内線番号 (3383)



## 安全・安心な地域づくりの取組

### 通学路防犯設備整備事業

予算額 19,000 千円

#### 目的・概要

学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資することを目的とし、通学路防犯設備整備事業を進めます。

#### 内容

平成 18 年度に全幼稚園、全小・中学校に主に侵入者対策として防犯カメラを設置したところですが、昨今では、小学校の通学路での児童を巡る事故・事件が多発しており、平成 24 年度には国土交通省が通学路における緊急安全点検について全国の取り組み状況をまとめるなど、安全で安心な通学路の対策は喫緊の課題となっています。

こうした状況などを踏まえ、小学校の通学路における児童の安全確保のために東京都では、通学路防犯設備整備補助事業を 26 年度に予算化し、区ではこの補助事業を活用し、全小学校の通学路において、26 年度～28 年度の 3 か年計画で防犯カメラの整備を行っていきます。

年度	26 年度	27 年度	28 年度	計
対象校	2 校	10 校	10 校	22 校

#### 担当所管

■教育委員会事務局 学校運営課 学事係 直通電話 03-5722-9304  
内線番号 (3541)